

令和 年度

給与支払報告書 特別徴収

に係る給与所得者異動届出書

下呂市長 様 令和 年 月 日提出		所在地 (住所) 〒 -		担当 者	係		特徴指定番号		
		名称 ⑩			氏名			整理番号	
		法人番号 (個人番号)			電話	() -			
給与所得者	氏名 (フリガナ)	新姓	(ア)特別徴収税額	(イ)徴収済税額	(ウ)未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由 20.新規(転勤) (月から徴収可能) 21.退職 22.休職 23.長欠 24.死亡 30.その他	異動後の徴収方法 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (理由)	
	個人番号		円	円	円	令和 . .			
	住所 1月1日現在								
	住所 異動後の住所								
新しい勤務先の名称及び所在地	所在地 〒 -		特別徴収義務者指定番号		係		本年1月1日から退職時までの給与支払額		
	名称		電話番号		氏名		円		
上記の転勤先へは 月割額 円を 月分から徴収するよう連絡済みです。							控除社会保険料額	円	

◎給与の支払いを受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収していただける場合は次の欄に記載してください。
 ◎退職が翌年の1月1日から4月30日までの方については、本人からの申し出がない場合でも、必ず未徴収税額(ウ)を一括徴収してください。(法321-5②)
 ◎翌年1月1日以前の退職者でも市外へ転出される方についてはなるべく一括徴収してください。

一括徴収の申出		給与または退職手当等の支払予定月日		一括徴収予定額		一括徴収した税額は 月分 (月 日納期限) で納入します	
令和 年 月 日		支払予定日ごとの徴収予定額	合計 上記(ウ)と同額	※			
		円	円				
異動者印	⑩	円	円				

(注) この届出書は給与所得者に異動のあった場合、その事実の生じた翌月10日までには提出してください。